

令和7年3月

身元引受人様 各位

社会福祉法人 清里
特別養護老人ホーム楠清里苑
施設長 平野元大

面会・外出・外泊の緩和のご案内

拝啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染対策として、第五類移行後についても面会方法を制限しておりましたが、国内の感染者数の減少及び、ご家族様からのご要望にお応えするかたちで、下記の通り面会方法の緩和をさせていただきます。

敬具

緩和開始日：令和7年4月1日（火）～

【面会】

面会時間：午後2時～午後4時30分まで

（ただし日曜のみ、午前10時～午前11時30分も面会可）

面会場所：1Fホールまたは ご本人の居室内

- ・面会は、マスクを着用頂き、飲食はご遠慮願います。
- ・複数名（3名以上）でご来苑の際は、1Fホールで面会をお願いします。
- ・差し入れを持参された場合は、職員へお申し出願います。
- ・ご予約の必要はございません。

【外出】 →前日までにお申し出ください。

外出可能時間：午前10時～（午後5時までにお戻り願います）

【外泊】 →前々日までにお申し出ください。

外泊可能日数：1泊2日まで

外泊可能時間：午前10時から午後5時の間で、お出かけ・お戻り願います。

* 冬季などの感染症リスクが高い場合には、予告なく上記方法を変更させて頂く場合がございますので、ご了承下さい。

* 毎月、第4木曜日は「たんぼぼ理髪」のため面会ができません。

* ケア（入浴・排泄・往診など）の状況により、お待ちいただく場合がございます。

* 受診などでご本人様が不在となる場合は、ご面会できません。

* お手数ではございますが、他のご親族の方へも面会緩和についてお知らせ願います。